



2023年4月14日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 壽 屋
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 清 水 一 行
(コード番号：7809 東証スタンダード)
問 合 せ 先 責 任 者 常 務 取 締 役 管 理 本 部 長 村 岡 幸 広
(TEL. 042-522-9810)

株式分割ならびに株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2023年4月14日開催の取締役会において、以下のとおり、株式分割について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整えるとともに、株式の流動性の向上を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

①分割の方法

2023年6月30日（金曜日）を基準日とし、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき、3株の割合をもって分割いたします。

②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数（自己株を含む）	2,804,400株
今回の分割により増加する株式数（自己株を含む）	5,608,800株
株式分割後の発行済株式総数（自己株を含む）	8,413,200株
株式分割後の発行可能株式総数	21,600,000株

（注）上記の発行済株式総数及び増加する株式数は、2023年4月14日現在の発行済株式総数に基づき記載しているものであり、本取締役会の決議の日から株式分割の基準日までの間に新株予約権の行使により増加する可能性があります。

③分割の日程

基準日公告日 2023年6月12日（月曜日）
基準日 2023年6月30日（金曜日）
効力発生日 2023年7月1日（土曜日）

3. 株式分割に伴う定款の一部変更について

①変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2023年7月1日（土曜日）をもって当社定款第6条に定める発行可能株式総数を変更いたします。

②変更の内容

変更の内容は、以下のとおりであります。

(下線は変更部分を示す)

現行定款	変更後
第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>7, 200, 000株</u> とする。	第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>21, 600, 000株</u> とする。

③日程

取締役会決議日 2023年4月14日（金曜日）
定款変更の効力発生日 2023年7月1日（土曜日）

4. その他

①資本金の額の変更

今回の株式分割に伴う資本金の変更はございません。

②配当について

今回の株式分割は、2023年7月1日（土曜日）を効力発生日としておりますので、2023年6月30日（金曜日）を基準日とする2023年6月期の期末配当は、株式分割前の株式数が対象となります。

③株主優待について

今回の株式分割は、2023年7月1日（土曜日）を効力発生日としておりますので、2023年6月30日（金曜日）を基準日とする2023年6月期の株主優待は、株式分割前の株式数が対象となります。

なお、2024年6月30日現在の株主様に対する株主優待制度につきましては、決定次第開示をさせていただきます予定です。

④新株予約権の行使価格の調整

今回の株式分割に伴い、2023年7月1日（土曜日）以降に行使する新株予約権の1株当たりの行使価格を以下のとおり調整いたします。

名称	株式会社壽屋 第1回新株予約権
調整前行使価格	567円
調整後行使価格	189円

以上